

事 業 計 画 書 目 次

[道路局]

13款1項2目

(単位:千円)

計画 書頁	事 業 名	令和8年度		令和7年度		増△減(8-7)		新規 ・ 拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	道路管理事業	208,160	19,039	196,672	24,275	11,488	△ 5,236	
2	道路管理システム運用事業	105,140	0	108,794	0	△ 3,654	0	
3	ハマロード・サポーター事業	8,768	8,768	9,742	9,742	△ 974	△ 974	
4	道路清掃費	996,332	302,632	992,010	290,005	4,322	12,627	
5	道路照明費	901,853	176,227	1,046,601	314,735	△ 144,748	△ 138,508	
6	エレベーター等管理費	629,655	409,447	571,420	327,000	58,235	82,447	
7	共同溝管理費	140,281	0	133,204	1,300	7,077	△ 1,300	
8	道路高架下等有効活用事業	912	0	964	0	△ 52	0	
	〔自由通路管理費〕	0	0	33,127	25,326	△ 33,127	△ 25,326	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
	計	2,991,101	916,113	3,092,534	992,383	△ 101,433	△ 76,270	

令和8年度 事業計画書

事業局課	道路局	管理課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	13 款 1 項	2 目	政策群番号	01	施策群番号 02
事業名称	道路管理事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	208,160	0	0	189,121	0	19,039
令和7年度	196,672	0	0	172,397	0	24,275
増▲減	11,488	0	0	16,724	0	▲5,236

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	248,426	234,103	172,661	169,661	169,661
市債+一般財源	51,210	0	0	0	0
決算 事業費	238,243	224,894			
市債+一般財源	51,210	0			

事業概要 (アクティビティ)	道路工事調整・占用掘削許可事務、貸付地管理事務、道路監察等事務、道路原因者事故賠償事務、車両制限令関係事務、路上不法投棄廃棄物処理事務、土木事務所陳情管理システム関係事務、道路損傷通報システム関係事務及び不法占用対策事務について、土木事務所と連携しながら実施しています。 建設課所管の道路事業予定地を適切に維持管理します。																																														
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度																																							
	単位	目標																																													
		実績																																													
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度																																							
	単位	目標																																													
		実績																																													
事業目的	<p>※番号は細事業（事業内訳）に対応。</p> <p>①道路工事及び地下埋設物工事等について、道路の構造を保全し、円滑な交通の確保と公衆災害を防止するため、その実施の時期、場所、方法等を調整し、その推進を図ることを目的とします。</p> <p>②占用の許可及び占用料の徴収を行い、適切な道路の管理を行います。</p> <p>③貸付料を徴収し、財源を確保します。</p> <p>④道路構造の保全と交通の危険防止を図ります。</p> <p>⑤管理瑕疵による事故の損害補償金の支払いを迅速かつ円滑に行うことで、事案の早期解決に寄与します。</p> <p>⑥道路の状況・構造等に適合した許可審査を行い、適切な道路管理の向上に繋げます。</p> <p>⑦道路の保全及び円滑な通行を確保します。</p> <p>⑧市民からの陳情等の迅速な処理及び道路管理の向上に繋げます。</p> <p>⑨道路の損傷を素早く把握し、迅速な対応に繋げます。</p> <p>⑩不法占用物件の撤去・除却を行うとともに、空家から道路への樹木繁茂・越境対策に取り組み、良好な道路環境の維持・向上に繋げます。</p> <p>⑪⑫⑬道路事業予定地を適切に維持管理します。</p>																																														
背景・課題																																															
根拠法令・方針決裁等	道路法、国家賠償法、横浜市公有財産規則、車両制限令																																														
根拠・データ等	<p>※番号は細事業（事業内訳）に対応。</p> <p>①工事調整件数 5年度1,744件、6年度1,720件</p> <p>②占用許可件数 5年度25,739件、6年度23,414件</p> <p>③土地貸付料収入件数（現年度分） 5年度335件、6年度320件</p> <p>④道路パトロール走行距離 5年度253,585km、6年度252,324km</p> <p>⑤管理瑕疵による賠償金支払件数 5年度20件、5年度10件</p> <p>⑥特殊車両通行許可申請に関する現地調査回数 5年度0回、6年度6回</p> <p>⑦路上不法投棄廃棄物処分量 5年度5.55t、6年度0.72t</p> <p>⑧陳情受付件数 5年度54,858件、6年度52,274件</p> <p>⑨道路損傷通報件数 5年度1,629件、6年度2,639件</p> <p>⑩不法占用に関する陳情件数 5年度826件、6年度1,116件</p> <p>⑪⑫⑬管理工事等発注件数 5年度17件、6年度17件</p>																																														
事業スケジュール	<table border="0"> <tr> <td>①道路工事調整</td><td>: 昭和34年度</td><td>道路工事調整業務の開始</td></tr> <tr> <td>②占用掘削許可</td><td>: 昭和32年度</td><td>横浜市道路占用料条例の施行</td></tr> <tr> <td>③貸付地管理</td><td>: 昭和32年度</td><td>貸付地管理業務の開始</td></tr> <tr> <td>④道路監察等</td><td>: 昭和49年度</td><td>道路監察業務の開始</td></tr> <tr> <td>⑤道路原因者事故賠償</td><td>: 平成18年度</td><td>日本道路交通情報センターへの補助金交付の開始</td></tr> <tr> <td>⑥車両制限令関係</td><td>: 平成3年度</td><td>道路の設置又は管理のかしに基づく事故の処理要領の制定</td></tr> <tr> <td>⑦路上不法投棄廃棄物処理</td><td>: 平成12年度</td><td>路上不法投棄廃棄物処理の委託開始</td></tr> <tr> <td>⑧土木事務所陳情管理システム</td><td>: 平成22年度</td><td>システムの本格利用開始</td></tr> <tr> <td>⑨道路損傷通報システム</td><td>: 令和3年度</td><td>システムの本格利用開始</td></tr> <tr> <td>⑩不法占用対策（空家システム）</td><td>: 平成8年度</td><td>不法占用等処理要領の制定</td></tr> <tr> <td>⑪管理工事</td><td>: 平成28年度</td><td>道路予定地管理業務の開始</td></tr> <tr> <td>⑫除草委託</td><td>: 平成28年度</td><td>道路予定地除草委託の開始</td></tr> <tr> <td>⑬道路台帳整備</td><td>: 令和2年度</td><td>道路台帳整備業務の開始</td></tr> </table>								①道路工事調整	: 昭和34年度	道路工事調整業務の開始	②占用掘削許可	: 昭和32年度	横浜市道路占用料条例の施行	③貸付地管理	: 昭和32年度	貸付地管理業務の開始	④道路監察等	: 昭和49年度	道路監察業務の開始	⑤道路原因者事故賠償	: 平成18年度	日本道路交通情報センターへの補助金交付の開始	⑥車両制限令関係	: 平成3年度	道路の設置又は管理のかしに基づく事故の処理要領の制定	⑦路上不法投棄廃棄物処理	: 平成12年度	路上不法投棄廃棄物処理の委託開始	⑧土木事務所陳情管理システム	: 平成22年度	システムの本格利用開始	⑨道路損傷通報システム	: 令和3年度	システムの本格利用開始	⑩不法占用対策（空家システム）	: 平成8年度	不法占用等処理要領の制定	⑪管理工事	: 平成28年度	道路予定地管理業務の開始	⑫除草委託	: 平成28年度	道路予定地除草委託の開始	⑬道路台帳整備	: 令和2年度	道路台帳整備業務の開始
①道路工事調整	: 昭和34年度	道路工事調整業務の開始																																													
②占用掘削許可	: 昭和32年度	横浜市道路占用料条例の施行																																													
③貸付地管理	: 昭和32年度	貸付地管理業務の開始																																													
④道路監察等	: 昭和49年度	道路監察業務の開始																																													
⑤道路原因者事故賠償	: 平成18年度	日本道路交通情報センターへの補助金交付の開始																																													
⑥車両制限令関係	: 平成3年度	道路の設置又は管理のかしに基づく事故の処理要領の制定																																													
⑦路上不法投棄廃棄物処理	: 平成12年度	路上不法投棄廃棄物処理の委託開始																																													
⑧土木事務所陳情管理システム	: 平成22年度	システムの本格利用開始																																													
⑨道路損傷通報システム	: 令和3年度	システムの本格利用開始																																													
⑩不法占用対策（空家システム）	: 平成8年度	不法占用等処理要領の制定																																													
⑪管理工事	: 平成28年度	道路予定地管理業務の開始																																													
⑫除草委託	: 平成28年度	道路予定地除草委託の開始																																													
⑬道路台帳整備	: 令和2年度	道路台帳整備業務の開始																																													
事業開始年度																																															

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
1	道路工事調整	931	931	0	
2	占用掘削許可	15,420	8,664	6,756	大規模システム改修による増
3	貸付地管理	7,333	7,618	▲285	貸付地補修費の減
4	道路監察等	32,613	30,659	1,954	会計年度任用職員に係る人件費の増
5	道路原因者事故賠償	12,153	24,045	▲11,892	損害賠償保険料の減
6	車両制限令関係	187	187	0	
7	路上不法投棄廃棄物処理	2,035	1,934	101	単価上昇による増
8	土木事務所陳情管理システム	3,498	2,316	1,182	システム改修及びストレージ容量増加による 増
9	道路損傷通報システム	1,584	1,584	0	
10	不法占用対策	10,100	130	9,970	不法占用物件撤去による増
11	管理工事	68,000	68,000	0	
12	除草委託	48,409	46,000	2,409	委託施工箇所の増
13	道路台帳整備	5,897	4,604	1,293	台帳整備必要箇所数の増
細事業合計		208,160	196,672	11,488	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	南 正也	石井 将太郎	

令和8年度 事業計画書

事業局課	道路局	管理課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	13 款 1 項	2 目	政策群番号	01	施策群番号 02
事業名称	道路管理システム運用事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	105,140	0	0	105,140	0	0
令和7年度	108,794	0	0	108,794	0	0
増▲減	▲3,654	0	0	▲3,654	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	102,061	101,935	105,140	105,140	105,140
市債+一般財源	0	0	0	0	0
決算 事業費	102,025	101,930			
市債+一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	道路管理システムを利用して、①道路占用許可②道路占用工事調整③道路・占用物件管理④電線共同溝管理の業務を行い、適切な物件管理を行います。なお、当該システムは、国土交通省、東京都、政令指定都市、電気・通信・ガス事業者等により設立された一般財団法人道路管理センターが開発・運用しているシステムです。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
オンライン電子申請による道路占用許可件数	単位	目標	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
	件	実績	18,549	18,050				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
工事調整件数	単位	目標	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
	件	実績	1,744	1,720				
事業目的	土木事務所に設置した端末機により、道路の占用物件情報を迅速に検索でき、道路管理業務の向上を図ることができます。 ①道路占用許可 道路局及び18区土木事務所に設置した端末機器を使用した、企業占用許可業務。 公益企業者占用データを用いた占用数量等の集計業務。 ②道路占用工事調整 道路法第34条に基づいた道路工事調整に必要なデータの入力、図面及び調書の作成。 道路工事調整情報からの掘削規制図の作成。 ③道路・占用物件管理 道路や地下埋設物件情報等の図面検索、出図、情報管理及び、占用物件等に関する各種統計処理。 ④電線共同溝管理 電線共同溝の占用許可業務及び管路や占用物件情報の管理。							
背景・課題	占用企業者の道路占用許可及び道路工事調整等をオンライン化し、土木事務所における窓口作業を削減することで、事務処理の平準化、迅速化、正確化を図っています。							
根拠法令・方針決裁等	道路法・道路法施行令・横浜市道路占用料条例・横浜市道路占用規則・電線共同溝の整備等に関する特別措置法							
根拠・データ等	①道路占用許可業務（オンライン電子申請による道路占用許可件数） <実績推移> 5年度18,549件、6年度18,050件、7年度20,000件（見込）、8年度20,000件（見込） <占用企業別実績推移> - 下水道河川局 5年度 111件、令和6年度 84件、令和7年度 200件（見込）、令和8年度 200件（見込） - 水道局 5年度7,038件、令和6年度7,103件、令和7年度8,000件（見込）、令和8年度 8,000件（見込） - 東京ガス 5年度7,141件、令和6年度6,684件、令和7年度8,000件（見込）、令和8年度 8,000件（見込） - 東京電力 5年度3,351件、令和6年度3,340件、令和7年度2,500件（見込）、令和8年度 2,500件（見込） - NTT 5年度 908件、令和6年度839件、令和7年度1,300件（見込）、令和8年度 1,300件（見込） ②道路工事調整業務（競合道路工事調整件数） <実績推移> 5年度1,744件、令和6年度1,720件、令和7年度1,500件（見込）、令和8年度1,500件（見込）							
事業スケジュール	①道路占用許可業務 : 通年 ②道路工事調整業務 : 通年 ③道路・占用物件管理 : 通年 ④電線共同溝管理 : 通年							
事業開始年度	平成2年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 道路管理システム運用	105,140	108,794	▲3,654	道路管理システム端末・ルーター等の更新作業終了に伴う減
	細事業合計	105,140	108,794	▲3,654	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 南 正也	係長 瀬尾 松子	
--	---------	----------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	道路局	管理課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3
歳出予算科目	一般会計	13 款 1 項	2 目	政策群番号	08	施策群番号 16
事業名称	ハマロード・サポーター事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	8,768	0	0	0	0	8,768
令和7年度	9,742	0	0	0	0	9,742
増▲減	▲974	0	0	0	0	▲974

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	9,812	9,742	8,768	8,768
	市債+一般財源	9,812	9,742	8,768	8,768
決算	事業費	8,928	8,692	8,768	8,768
	市債+一般財源	8,928	8,692		

事業概要 (アクティビティ)	身近な道路を守り、愛着をもっていただくサポーターを育成するため、地域の有志の方の集まりをはじめ商店会、自治会・町内会、学校、企業などを母体とする地域のボランティア団体と横浜市が協働して、道路の維持管理等を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
地域活動団体の団体数	単位	目標	575	580	600	605	610	615
	団体	実績	589	595				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	道路施設の管理が多様化する中で、地域の方々が清掃や美化活動を行うことにより、身近な道路環境を良好に保ち、安全で清潔な道路管理の推進が図れると共に、地域の道路に愛着を持つもらえる等、活動をとおして地域のコミュニティの活性化を図ることができます。							
背景・課題	従来、道路管理者が全般的に行ってきた道路の維持及び管理の一部を、地元町内会や地元企業などの地域に委ねることにより、地域の特性やニーズを踏まえ、地域の市民活力に支えられた自立的な道路の維持管理を実施する目的で事業を開始しました。							
根拠法令・方針決裁等	道路法第24条・道路法施行令第3条							
根拠・データ等	ハマロード・サポーター登録団体数 <実績推移> 2年度552団体、3年度563団体、4年度572団体、5年度589団体、6年度595団体							
事業スケジュール	ハマロード・サポーター登録団体数の目標（実績） ・令和4年度 570団体（実績：572団体）・令和5年度 575団体（実績：589団体） ・令和6年度 580団体（実績：595団体）・令和7年度 600団体 ・令和8年度 605団体・令和9年度 610団体・令和10年度 615団体・令和11年度 620団体							
事業開始年度	平成13年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 ハマロード・サポーター	8,768	9,742	▲974	活動団体あたり単価見直しによる減
	細事業合計	8,768	9,742	▲974	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 南 正也	係長 石井 将太郎
--	------------	--------------

令和8年度 事業計画書

事業局課	道路局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4
歳出予算科目	一般会計	13 款 1 項	2 目	政策群番号	01	施策群番号 02
事業名称	道路清掃費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	996,332	0	1,200	692,500	0	302,632
令和7年度	992,010	0	1,380	700,625	0	290,005
増▲減	4,322	0	▲180	▲8,125	0	12,627

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 904,500	960,199	1,031,400	1,031,400	1,030,000
	市債+一般財源 237,980	286,882			
決算	事業費 954,876	927,881	329,550	329,550	328,150
	市債+一般財源 237,980	268,720			

事業概要 (アクティビティ)	道路を常に良好な状態に保つことは、交通安全上から道路管理者の責務です。このため、車道、駅前広場、中央分離帯、歩道橋、その他道路法による道路及びその付属施設について、清掃を実施するものです。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
車道清掃（延べ道路清掃延長）	単位	目標 27713	28005	28005	28005	28005	28005	28005
	km	実績 29700	27883					
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
道路利用者の安全で快適な交通、都市の美化、沿線住民の生活環境の確保	単位	目標 27713	28005	28005	28005	28005	28005	28005
	km	実績 29700	27883					
事業目的	道路利用者の安全で快適な交通、都市の美化、沿線住民の生活環境確保のため、主要幹線道の車道、駅前広場、歩道橋、ずい道等の清掃を行います。							
背景・課題	道路管理者は、道路を常時良好な状態に保つように維持し、一般交通に支障を及ぼさないように努めなければならない（道路法第42条）。このため、昭和44年より道路施設等についての清掃を、昭和47年より車道路面・側溝等についての清掃を実施しています。							
根拠法令・方針決裁等	道路法第42条、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条							
根拠・データ等	横浜市道路状況(令和3年3月1日現在)							
事業スケジュール	維持管理すべき道路に合わせて事業継続							
事業開始年度	昭和44年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 車道清掃	624,322	621,610	2,712	労務単価上昇による増
	2 施設清掃	370,610	369,000	1,610	労務単価上昇による増
	3 その他（水道料金・負担金等）	1,400	1,400	0	
細事業合計		996,332	992,010	4,322	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 小島 岳生	係長 熊谷 真之介	
--	----------	-----------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	道路局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5
歳出予算科目	一般会計	13 款 1 項	2 目	政策群番号	01	施策群番号 02
事業名称	道路照明費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	901,853	0	5,280	720,346	0	176,227
令和7年度	1,046,601	0	3,300	728,566	15,000	299,735
増▲減	▲144,748	0	1,980	▲8,220	▲15,000	▲123,508

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
			1,161,386	1,161,386	1,161,386
予算	事業費	1,133,086	1,189,586	430,890	430,890
	市債+一般財源	366,275	456,700		
決算	事業費	836,528	863,172		
	市債+一般財源	366,275	130,286		

事業概要 (アクティビティ)	夜間の交通事故防止及び車両交通の円滑化を図るため道路照明灯の設置、維持管理・老朽化した道路照明の更新							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
管理灯数（道路照明灯）	単位	目標	61079	62543	62543	62543	62543	62543
	灯	実績	63512	63512				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	・夜間の交通事故防止及び車両交通の円滑化を図る。 ・道路照明灯の倒壊事故等を防止するため、保全更新計画に基づき老朽化した照明柱の更新及び道路照明の補修を行う。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	道路法第42条							
根拠・データ等	道路照明灯集計表							
事業スケジュール	年度当初に保守点検委託の契約し、通年にわたって道路照明灯の保守、管理、巡回点検等を行う。							
事業開始年度	平成21年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 道路照明事業	901,853	1,046,601	▲144,748	照明柱の建替本数減による減および光熱費の減
	細事業合計	901,853	1,046,601	▲144,748	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 宮本 康司	係長 鈴木 智和	
--	----------	----------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	道路局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6
歳出予算科目	一般会計	13 款 1 項	2 目	政策群番号	01	施策群番号 02
事業名称	エレベーター等管理費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	629,655	0	0	220,208	0	409,447
令和7年度	571,420	0	0	244,420	0	327,000
増▲減	58,235	0	0	▲24,212	0	82,447

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 567,150	547,518	658,655	658,655	658,655
	市債+一般財源 267,656	273,826			
決算	事業費 532,747	569,916	431,157	431,157	431,157
	市債+一般財源 259,666	296,224			

事業概要 (アクティビティ)	昇降機設備（エレベーター及びエスカレーター、トラベーター）利用者が安全かつ安心して利用できるよう、法令等に基づく設備の保守点検及び運転監視委託を実施するとともに、故障個所の整備を実施する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
エレベーター等設置台数	単位	目標 163	167	168	168	168	168	168
	基	実績 163	167					
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
バリアフリー環境	単位	目標 163	167	168	168	168	168	168
	基	実績 163	167					
事業目的	昇降機設備（エレベーター及びエスカレーター、トラベーター）利用者が安全かつ安心して利用できるよう、法令等に基づく設備の保守点検及び運転監視委託を実施するとともに、故障個所の整備を実施する。							
背景・課題	道路のバリアフリー化を目的に立体横断施設等に設置された昇降機（エレベーター、エスカレーター、トラベーター）について、設備の機能維持と安定稼働を確保し、利用者に安全にご利用いただくため、法令等に基づいた点検や状態監視、整備等を行います。							
根拠法令・方針決裁等	道路法							
根拠・データ等	・昇降機設置一覧表、定期点検報告書							
事業スケジュール	☆エレベーター管理台数 ・令和6年度新設4基増 ・令和7年度新設1基増の予定							
事業開始年度	昭和51年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 エレベーター等管理事業	629,655	571,420	58,235	労務単価及び管理台数の増による委託費の増
	細事業合計	629,655	571,420	58,235	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 宮本 康司	係長 坂本 健治
--	----------	----------

令和8年度 事業計画書

事業局課	道路局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7
歳出予算科目	一般会計	13 款 1 項	2 目	政策群番号	01	施策群番号 02
事業名称	共同溝管理費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	140,281	0	0	140,281	0	0
令和7年度	133,204	0	0	131,904	0	1,300
増▲減	7,077	0	0	8,377	0	▲1,300

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
			140,278	144,782	144,782
予算	事業費	192,103	178,096		
	市債+一般財源	0	0	0	0
決算	事業費	94,541	85,388		
	市債+一般財源	0	▲8,714		

事業概要 (アクティビティ)	監視業務（巡回点検・補修等の総合調整、入溝者の確認、モニターシステムによる監視、パトロール、非常時における初期対応）、設備機器点検（排風機、排水ポンプ、照明灯、各種センサー、消火設備、制御盤等の機器点検）、清掃（溝内排水溝、排気口等開口部）、工事費（MM：設備補修工事、N-T：附帯設備更新工事）、光熱水費、事務費							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
共同溝管理延長	単位	目標	7830.6	7830.6	7830.6	7830.6	7830.6	7830.6
m	実績	7830.6	7830.6					
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
無電柱化、道路工事の減、ライフラインの安定供給	単位	目標	2	2	2	2	2	2
管理事業対象箇所	実績	2	2					
事業目的	共同溝は、無電柱化等による空間の確保や都市景観の向上、埋設管の掘り返しによる道路工事の減少、確実なライフラインの供給による住民生活及び企業経営の安定が期待できる。共同溝は、先進的なまちづくりを支える重要なインフラであり、安全・確実な運営管理が必要である。そのため、維持管理を実施し、安全な状態に保つ必要がある。							
背景・課題	電気、通信、ガス、水道等のライフラインを地下のトンネル内に共同で収容する都市施設であり、みなとみらい21共同溝は、昭和58年度から事業着手し、平成15年度に完成している。この間、平成元年、4、8、10、11、16年度と部分的な管理引継を受け、平成16年度より全体の管理を行っている。また、港北ニュータウン共同溝は平成4年度から事業着手し、平成12年度に引継を受け維持管理を行っている。							
根拠法令・方針決裁等	共同溝の整備に関する特別措置法、横浜市共同溝管理規程、横浜市共同溝保安細則							
根拠・データ等	施設の維持管理費であり、管理規程のほか法令に基づき管理を行っている。							
事業スケジュール	管理する共同溝が存在する限り継続。							
事業開始年度	平成元年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 共同溝光熱水費	13,823	13,120	703	単価の増
2 共同溝委託費（管理委託以外）	5,000	6,300	▲1,300	委託の減	
3 共同溝修繕費	1,880	1,880	0		
4 共同溝事務費	200	200	0		
5 共同溝管理委託費	89,378	81,704	7,674	労務単価の増	

細事業(事業内訳)	6	共同溝工事費	30,000	30,000	0	
		細事業合計	140,281	133,204	7,077	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 宮本 康司	係長 鈴木 智和	
--	-------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	道路局	事業推進課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9
歳出予算科目	一般会計	13	款	1	項	2	目	政策群番号	99
事業名称	道路高架下等有効活用事業						施策群番号		90

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	912	0	0	912	0	0
令和7年度	964	0	0	964	0	0
増▲減	▲52	0	0	▲52	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	3,154	2,882	912	912	912
予算 市債+一般財源	0	0	0	0	0
決算 事業費	146	146			
決算 市債+一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	高架下及び道路予定区域等について、まちづくりや賑わいの創出、財源の確保の観点から有効活用を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
道路高架下等有効活用事業による利用計画策定土地か所数	単位	目標	5	1	3	3	3	3
	か所	実績	6	1				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
道路高架下等有効活用事業に伴う道路占用料	単位	目標	79786000	100000000	100000000	100000000	100000000	100000000
	円	実績	101933814	106102081				
事業目的	国土交通省からの通知に基づき、未利用である高架下等の道路資産を有効に活用することにより、まちづくりや賑わい創出のほか、道路インフラの維持管理費や更新費用の負担軽減を図ることを目的としています。 道路高架下、道路予定区域等の占用にあたっては、公平性、中立性を確保するために、国土交通省通知に基づき設置した「横浜市道路高架下等利用計画検討会」により、有効活用の実施に伴う場所の選定及び利用計画の策定、提案書の審査を行います。利用計画の策定にあたっては、占用者の選定を企画提案、総合評価占用入札、価格評価占用入札のいずれの方法によるものとするかを審議します。							
背景・課題	國土交通省からの通知に基づき開始し、新たな占用入札制度を導入する等、財源確保の推進に取り組んでいます。 制度の活用から10年以上が経過し、活用期間の満了を迎える案件も出てきています。更なる維持管理財源の確保を図るため、期間の満了を迎える案件の中で引き続き活用に適する場所や、新規の活用候補地について、検討会の審議に諮り道路資産の有効活用を行っていく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	国土交通省通知 平成21年1月26日 国道利第17～20号、国土交通省通知 平成27年3月27日 国道利第21号 道路法 昭和27年法律第180号							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・検討会開催数 <実績推移> 5年度2回、6年度2回、7年度2回（見込）、8年度6回（見込） ・利用計画策定土地件数 <実績推移> 5年度6か所、6年度1か所、7年度3か所（見込）、8年度3か所（見込） ・占用許可開始土地件数 <実績推移> 5年度2か所、6年度5か所、7年度2か所（見込）、8年度4か所（見込） ・占用許可期間満了土地件数 <実績推移> 5年度2か所、6年度6か所、7年度1か所（見込）、8年度0か所（見込） 							
事業スケジュール	平成22年度：事業開始 平成28年度：価格評価占用入札制度の運用開始 令和5年度：利用計画の策定（6箇所）、占用許可開始（2箇所） 令和6年度：利用計画の策定（1箇所）、占用許可開始（5箇所） 令和7年度：利用計画の策定（3箇所）、占用許可開始（2箇所） 令和8年度：利用計画の策定（3箇所）、占用許可開始（4箇所） 令和9～11年度：利用計画の策定（各年度3箇所）、占用許可開始（各年度3箇所）							
事業開始年度	平成22年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 横浜市道路高架下等利用計画検討会運営	912	964	▲52	委託料の見直しのため
	細事業合計	912	964	▲52	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 古性 敏幸	係長 武居 英司	
--	----------	----------	--